

午後 1 時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番平田梯子議員の質問を許可します。14番平田梯子議員。

（14番平田梯子君登壇）

○14番（平田梯子君） 皆様、こんにちは。

お忙しいときに、傍聴もありがとうございます。

早いもので、また3月議会となってしまいました。御健康で、この3月末に退職の日を迎えられます職員の方々、大層お疲れさまでございました。そしておめでとうございます。今後も御活躍、そして御自分の時間をうんと楽しんでいただきたいと思います。と思っています。

きょうは、また欲張りまして3点質問を質問席からさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（14番平田梯子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 先ほどの冨田議員のご質問の中でも触れられましたが、きのう杷木の地域新設小学校、杷木地域新設小学校建設準備委員会では、福岡市のアイランドにある新設校、照葉小中学校に、小中連携教育を視察に行きました。小中一貫校ではありませんでした。先ほどの質問で、一貫校であれば特区としてカリキュラムの乗り入れがあつてからよそに移動できない、連携校であれば、交流があるけれどもできるということで、杷木のほうは今度できる朝倉市で望んでいらっしゃる小中一貫教育はこれに近いのかなという思いで帰ってまいりました。そして、田主丸の柴刈小学校に木造校舎の見学研修に行きました。

照葉小中学校は、午後から中学部での立志式が行われ、忙しいときに校長、それから小学校の副校長先生に貴重な時間を割いていただき、大事に教育され、健やかに伸びている子どもたちの姿も見ました。非常に温かい学校でございました。

柴刈小学校も、校長先生が御家族の御不幸があつたにもかかわらず、私たちの到着の時刻にはお寺から駆けつけてくださいました。しかも建設当時、校長先生だった方にもおいでいただき、建設のときの取り組み、校舎の特徴なども詳しく説明をいただきました。

先方は、このように丁寧に対応していただきましたが、理由はわかりませんが、朝倉市からは教育長、部長、課長のお三方はどなたも参加されずに、行政からは学校教育課の係長と係の2名でした。2人ともきちんと対応してくれましたが、一日も早く学校建設に取り組まなければいけないと考えている私たち杷木住民にとりましては、また二の足を踏む結果となったことは残念でございます。

住民の意見が聞ける先日の地域説明会にも、住民は期待していましたが、教育委員長、教育長は参加されませんでした。質問に対する回答も、ほとんど係長が行う場面が多く、一堂に会して意見を出し、検討し、合意したほうが、仕事が早く進み、教育委員会の熱意

も伝わり、子どもたちに安心して過ごせる学校を提供できると思っていました。こんな状況を御存じのない方は、先へ進めずおくらせているのは、あるいは合意できないのは、杷木住民のせいだと、うるさく言う杷木住民のせいだと、行政や住民の方にも思われているのではないかと遺憾に感じています。

今後は、現場で一緒に考える姿勢を持ってほしいと思っています。そして平成29年4月の開校へ向けて一生懸命お互いに頑張っていきたいと願っております。

学校統合に関するきょうの質問も、十分、きのうの現場を見て進められ、早く回答をいただけたらと思っていましたが、少し難航しそうですので、了解いただきましたので、恐れ入りますが順序を変えさせていただき、3番、2番、1番の順でさせていただきます。どうぞ御了承ください。

それでは、木の学校建設についてという件名で出していますが、この私の質問のタイトルは「木の学校」、この本でございしますが、平成21年7月から文部科学省と林野庁が共催で、学校の木造設計等を考える研究会を開催し、木材利用に取り組みやすくする方策について検討してきた結果をまとめた、「こうやって作る木の学校」という冊子のタイトルです。この本には、木材利用の検討の進め方やコストの抑制の方法を中心に、その留意点や工夫した取り組み事例がまとめてあります。木の学校を進める文科省と農水省が、昨年、全国3カ所で研修会を開催したときのテキストです。

九州は、熊本県山鹿市で秋に行われています。今回、文部省から数冊取り寄せて、一生懸命読みました。読んでまず驚きましたのは、全国各地で木造の学校が多く建てられ、快適な環境で多くの児童生徒が学んでいることです。教育委員会でも、この前のところをプリントアウトして出されたそうですが、こちらはお読みいただきましたでしょうか。

また、別の新聞報道によりますと、九州では2012年に新築された学校のうち、佐賀県が55.6%、次いで宮崎県の52.8%、鹿児島県が48.9%、大分県25%、熊本県23.8%、そして福岡県の11.4%が木造だそうです。

福岡県の取り組みが少ないので、木造校舎建築は近隣に余り見かけません。それで特別な校舎建築のように思われがちでしたが、木造校舎建築は特別なことではないということでした。

また、木造建築で私が懸念いたしておりましたコストの面、強度や耐震性、そして工期の面も、山春小学校の屋内体育館、秋月中学校の校舎、そしてきのうの柴刈小学校視察研修する中でクリアできると思えるようになりました。

これから杷木地域の統合の小学校について、2点質問をいたします。

まず、校舎建築については後にしますが、1番目、小中一貫教育の教育目標とソフト面の環境整備についてですが、私が働いていましたころからやっていた杷木地域の小中連携教育と、30年以上も続いておりますが、その小中連携教育と小中一貫教育へ移行するための条件整備、環境整備はどんなことが必要なんでしょうか、お答え願います。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） まず、小中連携教育と小中一貫教育、この定義をさまざまな言い方が世間でされておりますので、うちとして、朝倉市としてどういうふうに考えているかということをお先に述べさせていただきます。

まず、小中連携教育、これは小中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育、これを小中連携教育というふうに捉えております。小中一貫教育、これは小中連携教育のうち、小中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づいて行う系統的なそういう教育、これを小中一貫教育というふうに捉えております。

どこが大きく違うのかというと、9年間を見据えた目標を設定して、それへの達成に向けて小学校なり中学校が臨んでいくと、そういったところが大きな違いだと思います。

そうなるための条件整備は、物質的なものもあるかと思いますが、中で働く教職員の共通理解だとか、9年間を通して見据えたそういう教育計画の作成、そういったところが条件整備としては必要になってくると思っています。それがやりやすいようにするためには、午前中の質疑にもありましたように、なるべく近くにあったほうが、それはやりやすいような教育になってくると思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。

地域を回っても、そのような質問がいっぱい出るんですね。先日、地域の説明会の質問に対する回答として、中学校の教科の教師が小学校の授業に入ることもできるということがありました。先ほどの説明では、そのようなこともあります。

特に先日は、中学校の校長先生が、数学や英語の教師が小学校で教えることもできるという説明がされました。私は、ちょっと中学校で教務をしていましたので、先ほど先生が、教育課程のことをお話なさいましたが、英語は年間140時間です。35週として週4時間ですね。29年4月に、杷木中学校のクラスは6クラスです。英語の授業は、1人が六四、二十四時間持たなくてははいけません。そして1週の授業時間は、5時間の日が1日で6時間の日が4日間ですね。29時間ですね。29時間のうち24時間の授業を1人で持って、1の1をしたら3の1に行って、10分間帰ってきては、今度は2の2に行ってとか、内容も変わっていくわけですね。非常に多忙なんです。教材の研究もできないということは、私は現場の先生御存じだと思います。

なのに説明会のときに、あっ、親がそんな専門の先生に習えたらいいな、中学校の、そんな変な希望を持たせるような、こういういいかげんな情報を流されてはいけないと思っています。これは、おかしさはおわかりだと思います。絶対このようなことは不可能と思っています。

こんな説明を受けると、小中一貫教育って何だろうか、子どもにとって何を育てるのだろうかとわからなくなりました。教育のただ単なる行財政改革にならないように、早く教育委員会でしっかりと条件整備、環境整備をしていただきたいと思います。

きのうも照葉小中学校で、連携教育が進められるから教師の加配があるかと言ったら、ないとおっしゃいました。多分、新しい学校でも、杷木中学校は、英語の教師が1人、数学の教師が1人、国語の教師が1人で、104時間の学年もあるかと思いますが、20時間近い授業を全学年で1人の教師がしていかななくてはいけないと思います。そんな見通しが立ってから、それでも併設校にする条件は、教師が行き来がしやすいということが非常に大きな条件になっていますが、本当に可能であるのかということを疑問視いたします。

こんな多忙なときに、本当に生徒の心が受けとめられるのだろうか。次の教室に行って機関銃的な授業をしては、せつかくの小中連携、小中一貫教育はできないと思っています。条件整備というのは、私は非常に大事なことだと思っています。再度、富田議員の質問にもありましたけれども、一貫教育を進めるために中学校に併設する方針であれば、ソフト面の環境整備はどのように今されているのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） まず、建設準備委員会の中で、相互乗り入れの授業について説明したのは、多分私だと思います。その中では、例えばそういうことが可能になると、それはできる教科でというふうに説明を申し上げました。音楽だとか美術だとか、そんなところで私のほうは説明をさせていただきました。建設準備委員会のメンバーの中から、英語とか数学もしたらいいんじゃないかなという御意見が出た、そういうふうに私のほうは捉えています。

議員が今おっしゃられたように、そのためのソフト面の整備というのは、現在のところはまだ行っておりません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 私が挨拶で冒頭に申ししたのは、そのことなんです。杷木の地域説明会で出たんです。だから中学校の校長がそうお話をされたんです。私は、オブザーバーですから、訂正もできませんでした。だから詳しい先生方が、あるいは教育委員会の教育課程とか人事関係を扱っていらっしゃる先生も現場に来て、本当に親が安心して小中一貫教育がされる、ここだ、ここに行かせたいという雰囲気は早く醸し出していただきたいのです。こんな誤った情報を流されて困るから、お話ししたわけです。

以上です。

そのあたりのことは、早目に訂正お願いしたいのですが、多分、保護者会ではそのような話があると思っています。どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 議員おっしゃいますような小中一貫教育のカリキュラムとい
いますか、教育課程といえますか、ソフト面につきましては、富田議員のときにもお話を
させていただきましたように、準備委員会の下に7つの部会を設けまして、教育課程等
についての協議する部会を設けております。

26年度の4月1日以降に設置をする予定でございますので、今おっしゃったような教育
課程の具体的な内容、あるいは条件整備については、その中で詳細にわたって検討、協議
をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 私が授業時数のことを申しましたが、これは枝葉のことではなく
て、非常に大きなことであろうと思います。子どもを育てる中で親が考える小中一貫教育
ということに対しては、早目に形のあるものにして、きちんと出していただきたいと強く
要望いたしておきます。

その次に、どのような校舎で子どもを育てるかというところの質問に移ります。

12月議会で富田議員が、木造校舎建築の提起をしてありました。それに対し市長は、県
議のときに、森林・林業・林産業活性化議員連盟、林活とおっしゃるんだそうですね、を
立ち上げて、事務局長として頑張ってみえたことを、福岡県の林業の活性化に取り組まれ
たことを知りました。また、秋月中学校の木造校舎建設も含めて、木材使用については誰
よりも今までやってきたという自負があるという記録が残っておりました。市長になられ
ては、極力、朝倉産材を使いたいとも述べてありました。非常に心強いことでございます。
けれども、木造校舎建築だと思います。そこに行くまでには、いろんなクリアしなければ
ならないハードルがあるとも回答されています。

私がこのように申すまでもなく、子どもたちにとって木造校舎のよさは、温かみがあり、
ストレスを緩和させ集中力が増す。きのうも、小学校1年生が、45分間授業でも集中でき
て立ち上がる子もいないと言われていました。教室を広々と感じる心地よさや、自分の居
場所を感じる。インフルエンザの蔓延が抑制される。これは保健の先生が、前回、富田議
員と視察に行ったときおっしゃってました。湿気を取るため、RC、コンクリートですね、
に見られる湿気のある日、雨の日の結露がない。私は、小石原中学校の校舎を建築したと
き、雨の日、梅雨のある、もう湿気のある日は、廊下とか限らず、壁からも湿気が出て、
滑るような状況でしたね。

きのうも、松末小の校長が、雨が降ったら、モップで拭かなくてはいけない、今でもそ
うよとおっしゃってました。その結露がなく、転んでけがをする子どもも少なく、足に
かかる負担が少ないなど、日本の気候に適しています。

また、RC、コンクリートで四角い間取りばかりでなく、楽しい雰囲気が醸し出されま
すなど、子どもたちが喜んで登校できる学校だと思います。そして、木の学校、このよう

な本を集めたり、学校を見に行ったりしていましたら、朝倉市でも木造校舎ができるという確信を得ました、可能であろうと。何よりも文科省、農水省は推進しながら、そして福岡県も、先ほどもありましたが、福岡県内の公共建築物等における木材の利用促進に関する方針を出しています。この間いただきました、今度審議するのですが、朝倉市環境基本計画にも、ここに述べられていますように、公共施設における地元材の活用を進めますとあります。道は開けると思います。

市長がおっしゃる、クリアしなきゃいかんハードルとは何でございましょうか、教えてくださいたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほど、文科省、あるいは農水省等については、確かに木材の使用、農水省については木材使用をふやすということ、国産材をですね。それから文科省については、教育的な側面ということで、木造ちいうか、木を使った校舎というのを推進しているということでありましょうけれども、ただ現在のところ、いわゆる建築基準法というのがございます。その中で詳しいことは担当の課長から説明させますけれども、これを改正しようという動きは確かに現在もありますけれども、今の時点ではまだそういった面でのいわゆる制約があるということも確かです。

秋月中学校に行っていたということですけど、あれは木造ではございません。完全な木造校舎ではございません。木造風と言っていいのか、内部は木で、外部とか内装に木材を使っているということでもありますんで、完全木造ということではございませんので、そのことをちょっとお知らせをしておきたいと思います。あとの詳しいことについては、担当の課長なり部長に答弁をさせます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいまの議員がおっしゃったようなことについては、大変重要なことだというふうに認識をしているところでございまして、学校は温かみやゆとりと潤いのある環境として整備されることが望ましいということは当然でございます。そのために、環境づくりにおいて効果が期待できるものとしたしまして、木、木造の校舎が今注目をされているところでございます。

平田議員のほうから、文科省と農水省が発行しておりますこの木の学校というのを、ちょっと今見せていただいたんですけれども、以前、この中の一部でしたけれども、木材利用の意義と効果というのが載っておりました。今、議員がおっしゃったようないろんな効果が木造校舎にはあるようでございまして。心理・情緒・健康面での効果とか、あるいは環境教育・木を生かした学習とか、そういったような効果があるようなんですけれども、その反面、デメリットも木造校舎のほうにはございまして、例えば防火上の制限への対応、あるいは耐震性にまだ課題があると。それと、法令によりますと、一般的に耐用年数が鉄筋コンクリートよりも短いと。ちなみに、鉄筋が47年で木造が22年というふうに、何か規定

をされているようでございます。

それから腐朽ですね、腐れてぼろぼろになるとはちょっと大げさかもしれませんが、それとかシロアリ対策のための維持管理に手間がかかる。あるいは、木材の伐採時期、あるいは乾燥期間の確保などに課題があるというふうなことがデメリットとして挙げられていりますので、いろんなメリット、デメリットはこれから検証していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。

私も、そういう点について、実は半年ぐらい前までは足踏みをしていたんです。けども、いろんな検証をしていきまして、ひょっとしたら私が懸念していたことと今お答えいただいた、あるいは市長が御心配いただくことがダブるかと思いますが、まず建築費が高いんじゃないかということで調べましたら、山春小学校の場合、RCより二、三割増し、柴刈小学校は変わらないとおっしゃったんですかね。それから、日経新聞に載っていたコスト面は、平均5%程度コストが上がると。それがかさむために、文科省が補助金を上乗せして木造を後押ししてあるということが載っていました。

文科省の補助金制度ですが、木造校舎を建築する場合は、国庫負担金が学校統合事業の過疎地の場合は55%、さらに過疎債をそれに45%の分を利用すると、実質的な地方負担は事業費の13.4%から13.5%となります。さらに、地域材を活用してエコスクールになれば、さらに補助単価が2%ぐらい上がりますということが書いてあったり、もうあらゆるところで活用されています。これは、文科省も質問があれば、ここの担当に連絡くださいということも本に書いてございます。

それから、先ほどありました木材の乾燥も、私も半年から1年、うちの近くの材木屋さんで、教会を建てるのに2年ぐらい寝かせておくと言ったから、これは間に合わんと思っていたんですが、山春小学校に行ったんですが、その場合、うきは市で木材乾燥機を製材所かどこかで購入してあって、そこですれば二、三週間で乾燥できて、その木材、大きな角柱でしたが、8メートルから12メートルまでに途中を接いであるような、この接ぎ方も特殊工法でございました。合成材ですかね、木を接ぎ合わせるんじゃなくて、1本の柱を縦に接いであったりしてました。もちろん横にもしていました。乾燥は二、三週間でよかったという、教育委員会の話もありました。

それから、強度や耐震、防火、防災などですが、木造の場合は、今までは2階までと。3階までするのには、ちょっと基準があるということもあります。大概、写真なんか見ると2階まで。きのう行った柴刈小学校も2階までです。

先ほど、秋月中学校が木造じゃないとおっしゃってました。けれども、この間お話を伺ったところでは、平成元年にできて、25年たっていますが、どこもひずみが来てない、す

き間風も入ってない。それから腰板もしっかりしていて、私はメンテナンスが大変だろうと、山春小学校の屋内運動場を見て思ったんですが、秋月中学校ではメンテナンス外の塗りがえもしてないということでございました。今のところは、メンテナンスにはあそこではかかってない。材木によってまた違うと思います。

むしろRC、鉄筋コンクリートのほうが、小石原中学校では、もう1年もしないうちに上から雨漏りがしてまいりました。どこが雨漏りしているかわからなくて、雨漏りもありました。瓦がひずんでくることもあるかもしれませんが、必ずしも鉄骨が丈夫だということもないかもしれません。わかりません。

それから、設計や建築業者がここにいないんじゃないかという心配をうきはのほうではしましたが、やっぱりその道はその道で、知ってあるところから設計を頼んで指導を受けてしてありました。だから、そういう先人に聞けばいい。とにかく最初は道を開かなければどうにもならないと思いました。

それから、地元材が使える強みがあります。お話によると、森林組合が出荷している木材は県下一と言いますが、大きな木材があるかどうかは、ちょっとまだ山に入ってませんからわかりませんが、なるべく地元材が使えると思っています。

最後、もう一つ難しいのは、他地域との整合性が難しいのかなとも思っていますが、朝倉市の学校をつくる、朝倉市の教育をするというところで、大きな目でみんなで取り組んでいただけたらと思っています。

子どもたちが過ごしやすく、誇りを持って学習できる環境を整える。これは私たちの大人の責任であろうと思っています。本当に未来ある子どもたちを育てるため、不可能な発想でなく、可能性を求めて取り組みをぜひお願いします。

先ほどちょっと市長さんの御答弁と違ってたんですが、どの自治体も設置者としての首長さんの方針、決断であったと言われました。森田市長は、建設委員会からの申し出があれば考慮するという、先ほどの御回答でもあったかと思っています。十分その点については考えていただけたらと思っていますが、市長の御見解を再度お願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 大変細かいところまで調べていただいて、いろいろと御提言いただいたわけですが、さっきから話しておりますように、私自身、いわゆる木を使うということについては賛成でありますし、そうありたいというふうに思っています。

そういった中で、今ある委員会ですか、の中での話もあるでしょうし、じゃあ全ての方が、全てと言いませんけど、大多数の方が、じゃあ木造でなければだめなんだとかどうかというのも、まだ定かではございません、私自身聞いているのはです。当然、教育委員会と、その中の話の中である一定の結論が出るということになれば、それは私ども設置者としては十分そのことを考慮に入れた建設のあり方ということを考えていかなきゃならないというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 何かもう市長のお考えを聞きたくて、今度選挙があられることを忘れておりましたが、ぜひ御検討いただいて、その方向で木造校舎を、1つの子どもたちに与える校舎としての御検討をぜひ強くお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっとお断りしておきますけど、将来のことについての私は、あくまでもそうあらなきやならんということであって、私は一応、4月22日で任期が切れますので、その後のことについては、まだこうしますということは私言えません。そうあらねばならないという意味での答弁というふうにおとりいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ぜひ実現できますよう、御健闘をお祈りいたします。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

朝倉市における通級指導教室の位置づけについてでございますが、現状と今後を問うということを出しております。

朝倉市には、今年度は小学校に2教室、中学校に1教室、おかげさまで設置されました。きょうは、その現状と今後の見通しや取り組みについてお尋ねします。

通級している児童生徒は、それぞれ大福小、甘木小、甘木中、何名でございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 平成25年度は、朝倉通級指導教室が11名、甘木通級指導教室が15名、甘木中学校通級指導教室が7名となっております。このうち市外の方が、それぞれ朝倉通級教室に1名、それから甘木中のほうに1名、児童生徒の方が通っていらっやいます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 中学校の部で、甘木中に通ってるところで学校名をよかったら教えていただきたいのですが、おわかりでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 甘木中学校の通級教室の内訳ですが、大刀洗の中学校から1名、杷木中から1名、あとは甘木中でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） この学級に通ってる杷木中の生徒の親御さんに会いました。この方は、小学校のときから大福小学校のほうに通っていました。このお母さんがおっしゃるのには、中学校に設置されてもう本当に喜んであったんです。小学校から続かないかなということを、以前卒業された保護者とも一緒に欲しいな、欲しいなと言ってあったんです。

が、喜んでありました。私は何もしてないのに、お礼を言われましたが、甘木中学校と制服が違うので、非常に気おくれをするということをおっしゃいました。できれば杷木のほうにできないんだろうか、開いてもらえないんだろうかと話されました。

甘木中へ通うのは、実は交通費の負担も大きいんですね、杷木から。それから、保護者が送り迎えした場合、あそこで1時間ぐらい授業を受ける間、待っておられたら、もう半日仕事なんですね。できれば、杷木のほうに週一、二回、出前教室のようなシステムをつくっていただけないだろうかとも私も思っておりますが、教育委員会の御見解をお伺いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま議員がおっしゃいましたように、確かに杷木地域のほうから甘木中学校のほうに通級するというのは、精神的にも肉体的にも大変だろうというふうなことは、教育委員会としても認識をしているところでございます。

先ほど課長が申し上げましたように、甘木中学校に7名入級をしております。その中において、生徒や保護者への指導のほかに教育相談業務なども行っております。杷木から甘木中学校が大変遠いというふうなことから、遠いところからの通級が必要な生徒のことを考慮いたしまして、出張で通級指導教室での指導ができないかというふうなことにつきましては、今、協議し、検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 今、通ってる子が卒業するまでに、ぜひ実現させていただきたいですし、それからまた杷木地域、ひょっとしたら比良松中学校関係も、向こうのほうにふえてくるかとも思いますので、ぜひ実現へ御努力をお願いします。

先ほどありましたが、相談業務のことは後で言いますが、通級指導教室へ通う友達を、在籍している学級ではどのように位置づけをしてありますでしょうか。通級へ、例えば火曜日の午後から通級へ行くと、小学校からとか中学校から、クラスから出かけるわけですね。仲間はどのような気持ちで送り出し、あるいは帰ってきた子をどのように迎えているのか。通級になぜ通い、そこで何を学んでいるのか。友達の意識づけは学級のほうでされているのかどうか、教育委員会ではその実態を承知でしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 朝倉市の通級指導教室におきましては、今現在入級しております児童生徒に対しましては、発達障害等の改善に向けた指導などを今行っているところでございます。教師に対しましてもいろんな研修を行いまして、発達障害等に対します理解を深めてもらっているところです。保護者から、あるいは教師のほうから、特別支援教育に関する教育相談を受けて、その相談に乗っているというふうなことも行っているところでございます。

それから、各学校におきましては、特別支援教育を推進してまいります組織がございます。担任はもちろんのことでございますけれども、校長、教頭、あるいは特別支援教育コーディネーターなどを中心とした組織をつくっておりまして、発達障害等がある児童生徒の把握を行って共通理解を図っているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） システムとしては、それはできていると思いますが、学校に行きづらくなる子どもたちは、友達に私をどのように理解されているかということが問題であらうと思っています。だから、いや、送り出すときに頑張っておいで、そんな勉強しようという、その指導が担任任せであるのか、教育委員会も、一応通級指導教室はこういうところだから、全体的に通級指導教室のことについての理解を求める指導というのは、私はやっぱり教育委員会としても話していただきたいと思う。

本当は、そういう人権教育が教師間で十分なされていれば、こういう必要はないんですけれども、教師間格差が今あるのではないかなと思っています。子どもたちのさまざまな状況を聞きますと、よく話してくださる先生と、この間もあったんですが、近くにいないほうがいいと。そうしないと、あの子はその学級に通っているということがわかるからという教師の発言もあったと。それは間違ってるんじゃないかな。いろんな人がいていいんですから、いろんなところで学習してもいい、その意識づけが各学級で、全部であらなくてはいけないと思いますが、そのことに関するお考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 議員おっしゃいますように、通級による指導、通級指導教室だけではなくて、各学校に設置しています特別支援学級の、そこに通うお子さんに対しても同じことが言えるだろうと思います。教育委員会として、こういう指導をなさいたいというのは、現在のところやっております。各学校で、そこはお任せしているところでございます。

数年前に、甘木小学校に通級指導教室を開設したときに、甘木小学校のお子さんが行きたがらなくなるんじゃないかと、そして周りから変な目で見られたりするんじゃないかなという心配をされておりました。ですが、現在その心配なくなっています。それは、各学校の担任の先生であり、特別支援の通級の先生なりがきちんとそういう話を周りのお子さんにもしていただいて、今は元気に何の隔たりもなく通級指導教室に通うことができているという現実がございます。そういう教育は、人権教育も含めてやっぱりしていかなくちゃいけないだろうし、するべきだろうと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 通級指導教室に通ってくる子が、そのような気持ちで通ってくる

というのは、本当にいい教育がされていると思いますが、まだまだ教師間の理解度というか、4月の段階でさらに通級指導教室の理解を得るために、教育委員会としても働きかけをぜひお願いしたいと思っています。

その次ですが、今、担任の先生は3人いらっしゃいますね。先ほどありましたように、ただ子どもの指導だけでなく相談業務が多いということも、私も現場に行ってお聞きしました。本当に今、私が話していると、あと1時間後には相談においでになるんですという話も聞きます。その悩み事や要望がさまざまであって、1人の先生では抱え切れない問題がいっぱいあるかと思っています。ぽつぽつ離れているから、その3人の先生方の打ち合わせとか、あるいはそれを聞く、先生方の気持ちを聞く機関とか、その先生方が何か問題を解決する相談所とか、そういうのはできていますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） それぞれ3人の通級指導教室の担当者がおります。これについては、年間3回、通級指導教室の先生方が中心となって、朝倉市の小中学校の先生を集めて研修会を行っています。その際に、互いに情報交換等を行っています。また、市教委のほうでも、運営委員会というのを年間3回行っていますので、その中で担任の先生同士で情報交換とかされております。それ以外にも、知らないところで、お互いに連絡はとり合いながら情報交換はされているかと思っています。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 設置責任者として、教育委員会でもぜひ関与していただきたいし、月1回ぐらいやって、その情報を、悩み事などを私は聞いていただきたいと思うし、この教育委員会でもさらに解決しないところは、どこかの相談機関に市としてもするようなシステムをつくっていただきたいと思います。それは、働いていらっしゃる方が一番悩んでいらっしゃるし、あんまり外には出せないことであるし、自分だけで解決したことはいいことかという悩みもいろいろおありだと思っています。

次、最後ですが、担任の先生方は50歳以上、それぞれお三方も50を超えていらっしゃるんじゃないかと思います。非常に専門性のある仕事でありますので、ほかの学校の先生方との普通の人事異動ではできない仕事であろうかと思っています。大福小学校の先生は大学に行き直したというお話もお伺いしていますが、そのあたりについて、あと後任と申しますか、層が厚くなっているのでしょうか、教育委員会としての施策はあるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 確かに3人の先生方は、特別支援教育について専門的な研修をされています。お二人の先生は1年間の長期研修、もう1人の先生は大学院に行って勉強される。そういう先生が、今、通級の担当としてやられています。朝倉市の特別支援教育の中核を担っていただいている3人でございます。その先生方のいわゆる後任ですね、

これ人材育成がやはりうちの教育委員会としても課題でございます。今、特別支援学級におられる先生とか、特別支援教育に関心を持たれている先生、そういう先生については積極的に研修会、県が行っている研修会だとかたくさんございますので、そういうところに行っていていただいて人材育成を図って、次の育成を教育委員会としても育成を図っていらっしゃる所でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 担当していらっしゃる先生の感触としては、研究会がそのときだけに終わって、それに輪も広がっていない実態を感じると。時代の違いでしょうか。もっともこの通級指導教室とか障がい児の子どもにかかわることが、私たち全体の生活を豊かにしたり、あるいはもう本当に私たちの問題である、誰もあっていいという、そういう教育を広められて、誰でもができる、やっぱりやってみようかというその意識をぜひ醸し出して、層を厚くしていただきたいと思います。情熱のある先生を育てていただきたいと思います。

以上です。要望です。

最後になりましたが、男女共同参画のまちづくりについて質問でございます。

朝倉市の男女共同参画まちづくり条例は、2008年に施行されました。それに先立ち、2007年に第1次男女共同推進計画ができ、5年を経過した2012年3月に第2次の計画ができました。そして男女共同参画のまちづくりへの努力がなされています。

しかし、第1次推進計画のときから意思決定の場合の女性の参画目標を35%にしていたにもかかわらず、昨年の10月でまだ朝倉市は25.5%にとどまっています。ちなみに、隣の筑前町は38.9%、福岡県は41.8%です。なぜこのように参画率が伸びないのかを問いながら、積極的な動き、ポジティブアクションについてのお考えをお伺いしたいと思います。

まず、29年度分の推進に対する事業点検・評価報告書が出されていますが、基本目標3の方針決定の男女共同参画推進に対する結果と課題について、朝倉市の意見も踏まえて見解をお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 計画のことについては、もう議員おっしゃいましたので、それは省きます。具体的な分析とか検討なんですけども、計画を推進するために具体的規則を挙げているわけなんですけども、計画で挙げてますが、まず各担当課が毎年度、事業の実施状況の報告を上げてもらいます。その報告ごとに男女共同参画推進審議会というのを設置してもらっておりますので、その中で事業点検評価を行ってもらっているところです。ちなみに、項目としては103項目についての事業点検評価をしていただけてます。

流れとしましては、その実施計画の状況によりまして、審議会へ諮問し、事業点検評価が行われて、審議会より年次報告書の答申という流れになります。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 報告書を読みまして非常にうれしく思ったのは、総務財政課が担当する、今、行政経営課でしょうか、情報公開・個人情報保護審査会、同審議会、固定資産評価審査委員会、政治倫理審査会、防災会議委員などに女性の枠が入る努力がなされたことでした。

しかし、充て職で構成されてきた委員会や法定委員会には、まだ女性が1人も入っていない委員会もありました。地域の役職、各種委員会、審議会などへの女性の参画率向上への工夫、努力は、委員会の構成を担当する職員一人一人が自覚しているのでしょうか、自覚するための努力がなされているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 総体的には自覚してもらわなきゃならないところです。その事業点検の評価、あるいは点検、取り組みや見直し、改善、これはその都度その都度結果が上がってきますので、それを周知しているところでございます。

具体的な取り組みについては、また後で述べさせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 審議会等への女性参画向上の取り組みについてでございます。

先ほどから出ておりますように、第2次朝倉市男女共同参画推進計画におきましては、各種審議会等の女性の比率につきましては、35%を目標に設定をしているところでございます。女性参画向上への努力につきましては、審議会等の改選時の委員選考において、委員構成の見直し、それから公募枠を設けるなどの取り組みをしているところでございます。しかしながら、まだまだ35%には達してないような状況でございます。

各担当課等においても努力しているところでございますけれども、平成24年度末の各課担当課より報告されました実施状況によりますと、目標である35%以上の達成には至らないものの、改選前の比率を上回り、参画が改善した審議会等もふえてきているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） そんな実態を見たときに、私はクオータ制はしけないかという質問を出しましたが、実は計画書の中にクオータ制を取り入れることが明記してあったんですね。にもかかわらずこんな実態なんです。実は私もこの間、委員会で、女性ゼロの委員会に直面いたしました。私はオブザーバーで、女性委員には入らなかったんですが、その説明は充て職をしたから、何か組織のトップを充てたからということだから、組織のトップを充てるところが、やっぱり女性の参画率が低い。

では、組織のトップの充て職の委員会は委員構成をどのように変えるのか。そこに枠が

入りやすいようにするのか、そういうような工夫をしてはどうかと思っています。もう結果を読んでも、充て職だったから入れなかったとかありますけれども、だからどう入れていくかの工夫がクオータ制を敷いた意味であろうと思っています。そのことについてお考えをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 比率につきましては、女性登用比率につきましては、国におきましては2020年度までにあらゆる分野の指導的地位に女性の値が30%を超えることということで計画が上げられております。

クオータ制の導入につきましては、法令上の定めはないようなことで把握しております。私たちの市で持ってます男女参画の、先ほど申しました審議の中のまちづくり条例というのがございますけども、それをつくる条例がございますが、この中では男女の比率は半々ということで委員会組織をさせてもらっています。

それ以外の、やっぱり充て職とおっしゃるのは、例えば区会長の充て職とか、そのことだと思いますけれども、それについてはやはり現状としてはなかなか上がってこないというのが現状でございますが、そこについても今後努力していかならないというふうには思っています。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 会合に入って、女性が入った場合に、すぐには意見が言えないかと思っています。私たちが人材リストに紹介した人が審議会に入っても、意見を言わずに帰ってきたと。それは、1つは機会を与えられてなくて、鍛えられてない部分があると思っています。しかし、今度、杷木地区で行われました地域説明会の中では、本当に若い女性の方もどんどん意見を言えるわけですね。私は、やっぱりチャンスを与えることが大事であろうと思っていますし、それから問題解決に女やけんしきらんという考えもあると思っています。私も直面しました。

というのは、私自身も人脈がない。今までそういう役職についたことがないから、人脈がないから、解決の糸口がつかめなかった。そういう実態を踏まえながら、少しずつ、一歩ずつやっぱりその場に女性も出しながら、人とのつながりをつくりながら意見を言う、勉強する機会をつくりながら、私は、半数女性がいます。

今度も、本当に地域の説明会で女の人でもいい意見を言ったと私は思っています。決して劣ってはいないと思っています。いろんな人がいろんな意見持っていていいし、いろんな生き方があっていいと、私は本当にいつも思うんです。だから、これは女性の参画を進めることは恥ずかしいことでなくて、当たり前のこととして、ぜひ今年度頑張っていただきたいと思っています。最後に課長さん、いかがですか。御意見をお願いします。市長さん、お願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私どもも、いわゆる35%以上という努力目標を掲げております。それについては、1年でも早くそれを到達して、それをクリアするような形で今後とも努力していきたいというふうに考えておりますので、ひとつ応援のほうよろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） ちょっと補足させてもらいます。

先ほど、区会長の分でと私は答弁しましたが、例えば区会長理事会、区会長理事です、それと男女共同参画審議会委員、この意見交換会も実施されてますし、各地域において女性の参画とか、その必要性について啓発について地区回りとかさせてもらってますので、その辺でも少しは御理解いただくことが出来るかなと思っています。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 職員に意識を変えてくださいと申しましたが、実はもう地域が一番やっぱり変わりにくいわけですね。私たちも努力しなければいけないし、両方からそういう機会を持ちながら考える機会をつくりながら伸ばしていきたい、未来ある子どもたちの道を開いていきたいなと思っています。

きょうは3点質問いたしましたが、年度末ではありますけれども、来年に続くまちのあり方として、ぜひ善処方をお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時08分休憩